

平成 29 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 3月定例会の運営について	1
1. 議長の諮問に関する事項	6
1. その他	19

平成 30 年 2 月 19 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成30年2月19日 月曜日

午前10時00分開議

午前11時22分開議（実時間82分）

○本日の会議に付した案件

1. 3月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) その他

1. 議長の諮問に関する事項

- (1) 会派控室の件
- (2) 海外行政視察凍結解除の件

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	村川清則君
委員	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	谷川登君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	村山俊臣君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君
議長	増田一喜君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長 水本和博君

財務部長	岩本博文君
議会事務局長	東坂宰君
議会事務局次長	嶋田和博君

○記録担当書記 嶋田和博君
増田智郁君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎3月定例会の運営について

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、1、3月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件53件について説明を求めます。

○総務部長（水本和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
それでは、3月定例会の提出予定議案について御説明申し上げます。座って説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○総務部長（水本和博君） まず、今定例会の開会日の提出予定議案でございますが、お手元の一覧表にございますように、全部で53件でございます。その内訳は、予算議案が18件、事件議案が8件、条例議案が27件となっております。

まず、予算議案の18件につきまして、岩本財務部長より御説明をいたします。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
財務部、岩本でございます。座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○財務部長（岩本博文君） それでは、予算議案の18件でございますが、そのうち議案第1号から第4号までの4件が平成29年度の補正

予算、議案第5号から第18号までの14件が
新年度、平成30年度の当初予算でございます。

議案第1号の一般会計補正額は、6億9850万円、約7億円でございます。主な内容は、まず、熊本地震関連事業として、12月の補正予算での計上と関連いたしますもので、くまモンを活用いたしましたくまナンステーションやくまナンストリートファニチャーなどを整備する熊本地震復興観光拠点整備等推進事業で1850万円。

次に、国・県の補助金を活用しまして、低コスト耐候性ハウスなどを導入する農業生産総合対策事業1億7883万7000円、泉コミュニティセンターの改修に要する経費5302万5000円。

そのほか、地方バス路線維持の補助金2億290万9000円や過年度の国・県支出金等の精算に伴う超過交付分の返還金などでございます。

また、議案第2号から第4号までの補正予算は、国民健康保険、介護保険及び簡易水道事業の特別会計でございます。その補正予算額の合計は6554万円。内容は過年度の負担金等の実績確定による調整などでございます。

次に、議案第5号から第18号までの平成30年度の当初予算14件でございますが、一般会計の予算額は568億2060万円で、前年度に比べまして、89億3590万円、13.6%の減でございます。減額の主な要因としましては、衛生費における環境センター建設事業によるものなどでございます。

また、国民健康保険や後期高齢者医療などの特別会計10事業につきましては、その予算額の合計は347億482万2000円、約347億円でございます。

また、水道、病院、下水道事業の企業会計3事業の予算額合計は80億9930万5000

円、約81億円でございます。

また、一般会計、特別会計、企業会計の平成30年度当初予算の総額は996億2472万7000円、約996億2000万円でございます。前年度に比べ113億3438万5000円、10.2%の減となっております。

以上、予算議案の説明とさせていただきます。

○総務部長（水本和博君） 続きまして、事件議案8件でございますが、まず、議案第19号は、専決処分した平成29年度八代市一般会計の補正予算について議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

これは、1月30日専決分で、補正予算額は350万円でございます。内容は、熊本県の熊本地震復興基金交付金を活用し、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン内に居住されている方が、熊本地震により住宅に被害を受けられ、再建が必要となった場合、住宅の移転や建てかえに要する費用の一部を補助するものでございまして、既に移転が完了されている2軒の方に対し、早期再建と負担軽減を図るために専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第20号・八代市総合計画基本構想を定めることについては、新たな基本構想について、規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第21号・財産の貸付けについては、旧宮地東小学校の土地及び建物を減額して貸し付けることについて、議決を求めるものでございます。

次に、議案第22号・八代市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定については、戸籍などの交付事務を取り扱わせる郵便局としまして、新たに本年4月1日からの指定を行うためのものでございます。

次に、議案第23号・指定管理者の指定については、八代市坂本地域福祉センターなど8施

設についての指定管理者を指定するものでございます。

次に、議案第24号・契約の変更については、八代市環境センター施設整備運営事業建設工事の変更契約について、変更額が2000万円以上となりますことから、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第25号・八代生活環境事務組合規約の一部変更については、八代生活環境事務組合における事務の内容、会計管理者の任命などに関する事項の規約変更に当たり、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第26号・氷川町及び八代市中学校組合規約の全部変更については、会計管理者の任命に関する規約を変更するに当たり、議会の議決を求めるものです。

次からは条例議案となります。

まず、議案第27号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、政令の改正に伴い、消防団員の公務による死亡、負傷などでの損害補償の補償基礎額について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第28号・八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、国に準じまして、病気休暇のうち、結核性疾患の特例的な取り扱いを廃止するものでございます。

次に、議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について及び議案第30号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正については、議員報酬並びに市長、副市長、教育長、常勤の監査委員の給料の額を改定するものでございます。

次に、議案第31号・八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事評価の結果の勤勉手当への反映及び給料表の改定に伴います激変緩和措置の期間延長に当たり、所要の改正を行うものです。

次に、議案第32号・八代市職員退職手当支給条例等の一部改正については、職員の退職手当の支給水準引き下げに当たり、所要の改正を行うものです。

次に、議案第33号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正については、新たに設置いたします人権特別相談員の報酬額を定めるものです。

次に、議案第34号・八代市環境センター条例の制定については、八代市環境センターの供用開始に伴い、センターの設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

次に、議案第35号・八代市建築基準条例の一部改正については、建築基準法の改正に伴いまして、本市において指定する対象区域について所要の改正を行うものです。

議案第36号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正については、建築基準法及び施行令の改正に伴いまして、引用条項の整理を行うものです。

次に、議案第37号・八代市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、下水道事業の業務に関しまして、議会の議決を要する損害賠償額変更に当たり、所要の改正を行うものです。

次に、議案第38号・八代市介護保険条例の一部改正については、第7期介護保険事業の計画期間における第1号被保険者の介護保険料を定めるものでございます。

次に、議案第39号及び議案第40号は、政令の改正に伴いまして、指定地域密着型サービスなどの事業の人員、設備、運営などにつきまして、所要の改正を行うものです。

次に、議案第41号・八代市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、指定居宅介護支援事業における人員及び運営に関する基準について

所要の条例を制定するものです。

次に、議案第42号・八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、法律の改正に伴いまして、引用条項の整理を行うものです。

次に、議案第43号・八代市国民健康保険条例の一部改正については、熊本県国民健康保険運営方針に基づき、葬祭費の額の変更など所要の改正を行うものです。

次に、議案第44号・八代市国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険税の税率を改定するものです。

次に、議案第45号・八代市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、法の改正に伴いまして、後期高齢者医療保険料を徴収すべき被保険者についての所要の改正を行うものです。

次に、議案第46号・八代市学校・子ども教育応援基金条例の制定については、学校教育の振興に資する事業推進のための基金設置に当たりまして条例を制定するものです。

次に、議案第47号及び議案第48号は、公の施設の現状や取り扱いに即して、使用料の規定の明確化などを行うものでございます。

次に、議案第49号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正については、イベント交流施設を整備するに当たり、当該施設の利用料金を定めるものです。

次に、議案第50号・八代市国営八代平野土地改良事業負担金等徴収条例の制定については、国営土地改良事業負担金などの徴収に当たり、条例を制定するものです。

次に、議案第51号及び議案第52号は、議会の議決を要します病院及び水道事業における損害賠償額を変更するに当たり、所要の改正を行うものです。

最後に、議案第53号・八代市簡易水道事業

給水条例の一部改正については、簡易水道施設の改良に伴い、計量給水を開始することについて、所要の改正を行うものです。

以上が、3月定例会の開会日に提出を予定しております議案でございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に（ロ）先議案件はありますか。

○総務部長（水本和博君） 今回、先議案件はございません。

○委員長（成松由紀夫君） 次に（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、（ハ）請願・陳情について説明いたします。申しわけございませんけれども、この後の説明につきましましては、着座にて行いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（東坂 宰君） 現在までに受理いたしました請願・陳情は、生活道路の整備について及び中心市街地アーケード空き店舗利用についての陳情2件です。本日の配付資料にも件名及び提出者名を添付しております。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、平成30年度税制改正に関する提言についての1件がございます。つきましては、関係委員会へ参考送付させていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に

(2) 市長追加提出案件3件について説明を求めます。

○総務部長(水本和博君) それでは、追加提出予定議案といたしまして、一般質問最終日に予算議案を2件予定しております。先ほどの一覧表にございます議案第54号、55号でございますが、これは、平成29年度及び平成30年度の補正予算を予定しております。平成29年度補正予算につきましては、国の経済対策に伴うものでございます。また、平成30年度補正予算につきましては、現在内容を精査しているところでございます。

また、定例会最終日の追加提出予定議案といたしまして、人事議案1件でございます。これは、北岡博教育長が本年3月末日で任期が終了しますことから、後任の教育長の任命につきまして、議会の承認をお願いする議案でございます。

以上が追加提出予定の議案3件でございます。以上です。

○委員長(成松由紀夫君) 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 次に(3)会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長(水本和博君) 招集日についてでございますが、2月26日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、会期についてお諮りいたします。

会期日程についてはいかがいたしましょうか。(「委員長腹案でよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、委員長腹案を事務局に配付いたさせます。

(資料配付)

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

百田委員よろしいですか。

○委員(百田 隆君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) それでは、念のため、事務局より説明いたさせます。

○議会事務局次長(嶋田和博君) 私のほうから、3月定例会の日程、委員長腹案のほうを御説明申し上げます。

2月26日月曜日10時から3月定例会は開会となります。

翌27日火曜日、午前10時、質疑・一般質問の締め切りとなります。

しばらく休会が続きまして、翌週の3月5日月曜日から木曜日まで質疑・一般質問、9日金曜日がその予備日となります。

次、3月の12日月曜日から委員会となります。まず、月曜日の10時、新庁舎建設促進特別委員会、13日火曜日10時、建設環境委員会、14日水曜日10時から文教福祉委員会、15日木曜日10時から経済企業委員会、16日金曜日10時から総務委員会となります。

そして、しばらく休会が続きまして、23日の金曜日10時、討論、採決となります。

議運及び全協の日程については、下段の表のとおりでございますが、開会当日は、9時半の全員協議会のほか、本会議終了後にもう一度全員協議会が開催される予定となっております。

以上でございます。

○委員長(成松由紀夫君) 御意見などありませんか。

○委員(大倉裕一君) 26日開会日の全協の本会議終了後の2回目の全協ということで、いつもにない全協の予定が組んであるみたいなんです。この内容は何を考えてあるんですか。

○委員長（成松由紀夫君） 私が、今、伺っているところでは、執行部のほうから報告事項があると。それは環境センターにかかわることについての御報告をしたいというお話であります。そのほか事務局で何か詳細がわかれば。

○議会事務局長（東坂 宰君） 今、委員長から報告がございましたけれども、詳細につきましては、今度、環境センター関係の部分で、氷川町さんとの関連ですね、同文議決等々を今後進めなければなりませんので、その辺についての説明をいたしたいということで、執行部のほうから伺っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 今、局長からお話しがあったように、環境センター、特に生活環境にかかわってくるような同文議決でありますとか、そういったことの類いの詳細についての御報告だと思われそうですが、何かございますか。

（「結構です」と呼ぶ者あり） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お諮りいたします。

3月定例会の会期は2月26日から3月23日までの26日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）その他について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ以上で、3月定例会の運営についてを終了します。

執行部は退席をお願いします。

（執行部 退席）

◎議長の諮問に関する事項

○委員長（成松由紀夫君） 次に2、議長の諮問に関する事項の（1）会派控室の件を議題とし、事務局の報告を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 会派控室にしましては、前回の本委員会において説明いたしましたとおり、改修は終了いたしまして、テーブル、椅子、机の搬入も完了しております。

残っておりますのは、ロッカーの搬入と設置及び自民党控室のカーテンの設置、公明党控室の内線電話の設置でございますが、近日中には終了する予定です。本委員会の終了後にでも見ていただければというふうに思っております。

なお、今回会派控室を設けるに当たりましては、鏡支所、地域振興課のほか、執行部にもですね、皆さんにも大変な御協力をいただきました。本委員会の皆様初め、議員の皆様方からですね、感謝の意を伝えていただければ幸甚でございます。

また、本日の配付資料の中に、鏡支所2階用、鏡支所3階用の議会専用Wi-Fi接続の御案内というA4のペーパーがございますが、ごらんいただきたいと思います。今回の会派控室の整備にしまして、Wi-Fiによるインターネット利用の環境整備をいたしましたので、このペーパーの記載事項を参考に御活用いただければというふうに思っております。

報告は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの説明について、質問等ございませんか。ございませんか。Wi-Fi接続等々についてもありますれば。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、（2）海外行政視察凍結解除の件を議題といたします。

本件につきましては、これまで、5回にわたって協議を重ね、前回自民3会派から提案された海外行政視察派遣研修取扱要領（案）の内

容精査や、市民意向調査などの意見が出されておりました。予算も伴う事案であることから、前回の会議において一定の結論を出すはずでしたが、慎重かつ丁寧に進めたいとの思いで再度持ち帰っていただいております。その後の協議結果をお知らせいただければと思います。

その後の協議結果――。

○委員（橋本幸一君） 自民党会派3会派を代表いたしまして申しますが、もう3月定例会間近でございまして、この件につきましては、私たち、ある程度具体的な内容も出しておりますので、その方向で御決定いただければということで、皆さんの意思統一がなされております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 今、自民3会派を代表され橋本団長からの発言でございましたが、未来の山本代表、持ち帰りの件で。

○委員（山本幸廣君） 今、委員長から御指名いただきました。無所属の未来の山本です。

うちの会派として、きょうの議運に向けての話し合いをいたしました。その結果、先日マスコミで報道がされた議員報酬、そしてまた、市長等の報酬等の答申が出たということで、そこらあたりについての意見が出てですね、私どもで議論をいたしました。

その結果、代表としても、橋本自民党代表のほうからも提案があつて説明がありましたので、目的、内容等についてはある程度理解をするということで、未来としては、そういうような考え方の中で進んできたわけでありますけども、なかなか今回の問題も含めて一致ができなかったということで、当分、見送り、凍結見送りと、解除の見送りというふうな状況に結論が至ったということで、今の時点ではそういう結果になったということを御報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 一定の理解はする

ものの、当分の間見送りという結論ということによろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 答申が出たけん。

○委員長（成松由紀夫君） 答申。報酬のですか。

○委員（山本幸廣君） 報酬の答申が出たけん。

○委員長（成松由紀夫君） 当分見送りということ。

○委員（亀田英雄君） 協議をしてきました。

反対に変わりはございません。絶対反対という委員もいます。地震の復興は道半ばであるということは皆さんの共通認識だというふうに思っています。そんな中でですね、このことが凍結に至った経緯から、凍結解除できるような状態には至っていないというふうに考えます。

もう少し慎重に扱う、市民の意見を聞いていただきたいと。市民におもねるという話ではないんですが、市民と共通理解のもとで、そして、そんなことをするんだよと、議会は考えていますよというアナウンスをした中で市民に理解をいただくという作業をして、議員定数の話のときも、自治協議会だったですかね、そちらのほうに意見を伺いに行つたと。同等に扱うべき事項ではないですかというような話です。そこでゴーサインが出ればみんなでやりましょよという話です。ぜひ、その辺の意見聴取あたりを実現していただきたいという意見であります。

それがかなえばですね、そうでやれば、そこは歩み寄るしかないというふうに私は思います。絶対反対という意見が大勢を占めました。

最後の部分は、歩み寄るという部分は、それはもう私の個人の意見なんです、それができればちゅうことですね、市民との意見が、コンセンサスがとれれば歩み寄らざるを得ない状況になるかというのが私の意見なんです、委員の大方の意見は絶対反対であります。

○委員長（成松由紀夫君） 改革・市民のほうでは大勢が反対と。亀田代表の個人的な意向とすれば、アンケート調査なり、市民に周知がしつかりされて、その結果が出れば、そこは歩み寄る気持ちはあるというような理解でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

という意見が出ておりますが、ほかに何かございませんか。アンケート調査も含めて、今、御意見が。前回から出ている部分もですけれども。

○委員（亀田英雄君） ちょっと追加してよかったですか。

○委員長（成松由紀夫君） 追加。関連。

○委員（亀田英雄君） 委員長がまとめられた中で、議員定数と同レベルで扱うべき事項ではないかという話なんです。それだけ敏感な、微妙な問題、案件ではないかと。そのような中で凍結に至ったという経緯があるんだというふうに理解するものですから、あえて挙手して申し上げます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 市民アンケートという声もございましたが、私は、この件についてはですね、市民の皆さんはやっぱり、スタンスとしてはですね、海外視察というのは、議員はイコール反対というのが、大方の見方があるんじゃないかなと。ただやっぱり議員として、市民の負託に応える議員としては、今のこの八代において何が必要かなということをしたとき、そこはある程度やっぱり市民の皆さんに説得するという、そういうことも必要じゃないかなと思っております。

今、この4月には基隆市との姉妹都市の締結というのも何かあるようでございますが、非常に今、東南アジアについて八代の市政と密着に今、連動していると。そういう中で、議会として何も動かないというのは、非常に私はまた問題があるんじゃないかなと。そういう点で、市

民に逆に説得しながら、海外視察の必要性っていうのを私は問うべきじゃないかなという、そういう思いでおります。

○委員（亀田英雄君） それならば、なお一層ですね、そういう作業を一枚挟んで市民にアピールして、その正当性というのを周知してから行すべきだと。そして一緒に八代を盛り上げましょうよっていう話が、市民との共通認識を図った中で進めていったほうがいい。これば強行したら、なん、議員な、また海外旅行じゃなかって言われる、半分の絶対こういう話になつてすけん。そうじゃないんだよというアナウンスをしっかりとしてからやりましょうよ。それならばなお一層ですね、そんな話になるですた。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 橋本代表のほうから、議会としても何ら動きがないんじゃないかってアプローチをしていくべきで、それを市民の皆さんに理解を得ていくべきではないか。亀田議員から、それであるならば、なお、その前段に市民に理解を得るべきではないかという、鶏か卵かというようなお話であります。ほかに皆さんの活発な御意見をいただきたいと思えます。

○委員（百田 隆君） 私もこの件につきましてはですね、二、三十人に当たってみました。そして、やはり賛否両論あるわけでございますが、賛成という人はですね、現地に行ってみればわからんとですよという強い意見がありました。そして、今、はっきり言いまして、農業等につきましてはですね、グローバル化しとるもんですから、議員としては、調査権もあるこつだし、行ってしっかり調べて、問題点なんかを把握すべきじゃないかと、そういう意見がありましたので、私としてはこれはやっぱりすべきじゃないかなと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） 百聞は一見にしか

ずというお話でございました。ほかに。

○委員（村川清則君） この間も言いましたように時機を失すれば、結局は市民の損失になるということと、私どもは8月の選挙で市民の負託を得て構成している議会ですから、この場で別に市民アンケートとかとらなくてもいいんじゃないかということが一つ。

そして、会派で話してまして、あるベテランのイグサ農家の方ですけれども、凍結になったころですね、中国産のイグサがどんどんやってきていたと。JAあたりは中国での生産をちょっと制限してくれというような形で交渉に行っていたと。そういう中で議会は何しよっとかいというような声もたくさん聞いたそうです、そのベテランの議員さんは。ベテランのイグサ農家の議員さんといえ約1名しかおんならんとですが、そういうこともありますんで、もうそろそろ結論を出してもいいんじゃないかなというような気持ではいます。

○委員長（成松由紀夫君） 副委員長から、時機を逸してはなかなかいけないのではないかと、より具体的なお話と、アンケートについては、喫緊の民意であるこの委員会で議員さん方で決めるべきではないかというような御意見でございました。

ほかに。

○委員（村山俊臣君） 国、国政のほうの方たちも海外に視察に行かれるのはもちろんですけれども、今、県議の方たちもやはり海外視察などに行って、先進地などの視察をされているわけですけれども、八代市に至っては、各種団体等もやはり海外視察等に行かれて、いろんな知識を得て帰ってこられて、悪く言えば、何で市議会は、議員さんたちは、海外のそぎゃんよかところに行かんとかい、勉強してこんとかいっという声も少なからず上がってはおります。

ですので、私は凍結解除をするべきだと思います。そして、もっともっとやはり私た

ちも勉強して、それを八代の市民の皆様に還元していくことがとても大事だと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） しっかり知識を得、八代のためにというような内容でございますが。

ほかに。

○委員（山本幸廣君） 先ほどの補足も含めてですけれども、まずは、凍結になった当時のことを思い出せば、なぜ凍結になったのかという理由はたくさんあるわけですね。今回についても凍結を解除する、これについてもいろいろなやっぱり意見があるということでありますので、委員長がしっかりした中で、5回まで、いろんな委員の意見を聞きながら市民の声というのを反映してほしいという。

そういう中で5回の委員会の中で、議長の諮問の中です、この問題を今議論している最中なんですけれども、私がうちの会派で話した中ではですね、やはり、前向きに検討してほしいという意見を私が述べた中で、それは絶対にだめだという人もおられます。そういう中で、会派でもいろいろと議論をする中でですね、一人は反対、一人は賛成、一人はまだまだ時期尚早かなという。それをまとめていく中で、やはり市民の意見を聞いた中で、個人的な見解というのはある程度避けてほしいという中で、今回についてはまとめてきた中でですね、最終的には、答申というのが、今回の報酬等の審議会での答申が出ましたので、それについてはちょっと、選挙は終わったばってんが、また給料上がってげなばいと、きのうのお祝い、その席のお祝いでも厳しく言われまして、何でこんな言われるっとなんか思ってますね。それはうちの身内のやつが言うたもんですから、あるところの料亭で口げんかまでしたんですけれども。

そういうことの中で、私の個人的な見解も、

委員長ですね。八代は今本当に、観光云々は、これは大事だと思います。ただ、八代はですね、一次産業は労働力不足なんです。今、人口が、ある程度八代の人口が減らないっていうのは外国人雇用ですよ。農業実習生がどんどんふえてるんですね。こういうことを考えれば大事なことです、これは。実習生の今の八代の一次産業の位置づけというのは。いかに農業所得の向上に貢献しとるか。

となれば、やはりアジア、中国から南のアジア系というのは、アジアの国というのはですね、ほとんど今、フィリピンからベトナムから、ミャンマーから、インドネシアから、いろんなところから実習生をですね、どんどん入れておりますが、これが、今回の法改正で大変厳しくなります。入ってこない状況に陥るということ。

それから、介護の福祉の問題。これについても物すごく人手不足なんです。介護士の不足、（聴取不能）するところの不足で、将来、介護施設がパンクするだろう、倒産するだろうとこの前言われておるけど、これも厳しい資格のクリアでもって介護の実習生を。そういうところの視察等についてもですね、海外の今回の凍結の問題じゃなくしてから、やはりそういうところの先進地というのをですね、現場に行って、そういう問題をですね、情報というのをキャッチしながら、自分たちが住んでいる今の一次産業、二次産業の中でですよ、大事なことは何なのかということですね、考えるならば、私は個人的には前向きに検討せないかんという考え方です。この問題を含めてですよ。

それプラス、今回についてはやはり答申が余りにも早く出たもんですから、これについては一つのブレーキをかけないかんだろうと。市民感情が高いということで、少し先延ばししていただけかなというのが、私の会派としての、未来の会派としての考えです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。谷川議員、ございませんか。

○委員（谷川 登君） いろいろ、第6回ということではいろんな議題を、意見を聞きながらきたわけですが、いきさつから、ちょっと内容的に100%わかりませんが、いろいろな話の中で、やはり今、村山議員が言ったようにですね、できれば、いろいろな面で視察をさせて勉強したいというのが本音でございますので、どうかその解除ということをお願いしたいというふうな考えを持っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 今の村山委員、谷川議員と山本議員の話のうちうのは、非常にリンクするのかなというふうに思います。自民党さんから出てきている中でも、先ほど副委員長から出たように、旅行のイメージ云々ではなくて、労働力不足、第一次産業の問題、それと介護力の問題、いろんなものがある中で、だからこそ早目に情報をキャッチし、現地を見ながらというような意向がかなり強い。そこは、未来の皆さん方とも一致しているのではないかなと。そしてまた、新人の議員さん方もそういったところをいち早くやっていたいかなければならない。で、橋本代表の話も最終的には、そこは、市議会は何をしているんだというような話もあるというような現状のお話もでございます。

実質6回、この協議をしております中で、丁寧に丁寧に話を、議論を進めてまいったわけですが、お互いの話がどうしても歩み寄れないような部分が、協議がですね、調わないというような見込みがありますので――。

○委員（亀田英雄君） 協議が調わないという今状況という委員長の発言中だったんですが――。（「発言中です」と呼ぶ者あり）済みません。

私が、最終場面での私の意見なんですという話ばちょっと、つけ加えて話したんです

が、そのようなことが整えばそこはやぶさかではないということもつけ加えましたので、あえて申し上げた次第です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

で、亀田議員が言われた市民アンケート、それでの結果を見て民意がというような気持ちもわからないではないところもあります。議員定数と同等な扱いをしてくれというようなことではございますが、私の見解からしますと、議員定数の問題とこの海外視察凍結の問題は、この海外視察の問題というのは完全に政策問題でありまして、今、非常に港を中心に、今、山本先生も言われたような第一次産業、それから介護の問題、そして実際ですね、民間の方々既にベトナム、ミャンマー、いろいろなところを回ってですね、実際に見てこられた方々、経済団体の方々からもる指摘がある中で、市議会はなかなかその辺の情報収集も遅いんじゃないかというような指摘も私にもいただいております。現状もでございます。

そういった中でですね、この議会運営委員会は前委員会と違いまして、全会一致、これを何とか原則に踏襲して運営していきたいという思いで、6回持ち帰ってきたわけでございますが、協議が相調う見込みがありません。そしてまた、今回、3月議会、当初予算が出てきて、予算の関係の事情もでございます。議長、副議長から諮問もいただいている中で、一定の結論を図っていきたく思いますので、その中でですね、もう一つ皆さん方に、また御意見があれば、もう一つ承りたいと思います。

そこがまた、前回、自民党の海外視察派遣取扱要領案というのが出てきた中の意見まで踏み込んだ御意見をいただいております。建設的な御意見を、未来さんのほうからもですね、海外行政視察については、渡航先は限定すべきではない、複数回にするべきであるというような非常に発展的な御意見もございましたので、そ

の取り扱い要領の中身についても御議論を賜った上で、一定の結論をきょうは出していきたく思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

何かございませんか。（「前回の資料をくれんか、事務局」と呼ぶ者あり）

案ですか。（「うん」と呼ぶ者あり）

それでは、取扱要領、前回の自民党案を配付いたさせます。

（資料配付）

○委員（橋本幸一君） もう補足はよかったろ。

○委員長（成松由紀夫君） 補足があればよろしいですよ。

○委員（橋本幸一君） 今先ほど委員長が限定すべきじゃないという、そういう御意見もあったということで、恐らく私が前回――。

○委員長（成松由紀夫君） その前に、委員長から説明します。

この間、橋本議員が入院されている折の議運の開催の中でこの案をお示ししたときに、未来のほうからですね、渡航先を限定すべきではないというのが3条にありまして、東・東南アジアに限定するということ、それと、第4条の任期中、1議員1回というのも、これは複数回での対応もするべきである。それとですね、あと、当選回数も含めてという御意見、この三つが上がっておりました。

ですので、前回のその御意見を踏まえて、もしも自民党さんで、前回は古嶋代表のほうから東・東南アジアに特化したところの軽い説明はございましたが、そういったところの御意見があったということを説明しておきます。それと百田議員のほうからも、渡航先につきては限定すべきではないというのがございました。

それを受けて、また自民党さんから補足説明があればと思います。何か。

○委員（橋本幸一君） これで十分だと思いますが、先ほど山本委員のほうから貴重な提言があったんですが、やはり現地の状況っていうのは、確かに私も必要かと思っております。

先ほどの香港フェア、それから台湾フェアの中で、経験された人が言うのには、やはりやっぱり現地でいろんな販売促進をしながら声を聞くということは非常にためになる。やっぱりその辺は確実に申されておるし、議会としてもぜひ地域の声を、それから地域の雰囲気をしっかり勉強していただきたいという、これはもう直接私も伺っておりますし、先ほど山本議員が言われたように、確かにさきの人件費、議員報酬の答申が出たのは私たちも急でびっくりしているわけですが、やはり、それはそれ、これはこれとですね、市民の皆さんに説明しながら、私は、政策と、それから答申というのは、ある程度しっかりそこは市民の皆さんに丁寧に説明しながら、今回のこの海外視察というのも伝えていくべきと、私はそう思っております。先ほど申しましたとおりでございます。

そしてやっぱり、今、最低限この20万円というのはどうしても東から東南アジア方面に限られるということで、それらも含めて最低限のやっぱり費用を私たちは計上して、今回のこの海外視察の提案をさせていただいておるということも御理解願いたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 今、橋本委員からも発言があったんですが、答申とは別というのは、このような問題があるからこそ慎重に審議せないかんという。それが議員だと思うんですね。直接議員に対して報酬等についてですね、審議会で、下げるのはいいんですけど、上げるという状況で、市民の血税っていうのがですね、つきまとしてされくもんですから。今までにはですね、議員定数が削減しなかったときには、私たちは報酬を上げてほしいと。それは、ある程度、審議会委員の方々になぜ上げないの

かと言った経緯もあるんですよ。今回については、当時の、選挙が終わった後、早速このようなですね、3月定例会で答申が出ましたので、本当にびっくりして、先日も口げんかまでいくような状況でですね。こういうのが問題があって、当分やっぱし凍結というか、少し見送りしたほうがいいんじゃないかなかなということで私個人も考えた中でのですね、会派での今の方向です。

前段に言いましたように、その問題等もあり、目的もあるし、視察の内容等の第2条にも、この問題はもう少し、1、2ぐらい加えてほしいという、そういう議論もしたいという考えを持っておりますので、そこら辺については、委員長が今取りまとめの中で苦慮なされておりますけども、前向きにというのは、絶対これはやっぱり議員はですね、後退してはいけないんです。前向きにやっぱし検討してほしいといえど説得しますよ。説得をする中でやっぱりいろんな議論をしてですね、たまにはやっぱし口げんかもするし、それに乗ってこない方々っていうのは……。

自民党さんみたいなところは、縦割りといっちょん変わらんけんでからいいんですけども、うちあたりは縦割っても横割ってもなかなか難しいところの会派だもんですから、そういうところも御理解をさせていただいて、当分、先延ばしをしてほしいという、そういう気持ちで言っとるわけですからね。全面的反対っていう方もおられますよですね、反対、反対で言うてから、がんから寄せつけとらっさん。それをどうやって説得して、市民の方々に、だけん後援会もひとつ聞いてくれんですかという、会派の事情とこのを御理解いただきながらですね。代表としてはそういう姿勢です、はい。だから、委員長もそこらあたりひとつ考えて結論を出してほしいなという思いでいっぱいです。

○委員（橋本幸一君） 横一で言ってますか

ら、そこはあの。

○委員長（成松由紀夫君） 自民党は横一ということですね。

今、山本委員からお話がありました部分ちゅうのは、私も副委員長とも非常にですね、前委員会のような強引な議会運営はやりたくありませんので、委員長案を示すわけでもなく、ただ粛々と皆さんの御意見に耳を傾聴しながら進めてきておるつもりではございますが、何せ、その判断の中で、もう五、六回持ち帰ってですね、これを7回、8回というようなことでもないのかなという。

先ほどお話がありましたとおり、やはりこれは政策案件で、始動から加速というような思いの首長がおられて、しかも、海外絡みですね、アジア関係——台湾、基隆、香港、今、いろいろな晩白柚だ、農産物だ、いろんなフェアだということが非常にトップセールスだけがクローズアップされて、SNSそしてマスコミの報道等ですね、市長のトップセールスだけが際立っている中で、正副議長とも諮問いただいておりますので、そういった点も含めてお話をさせていただいた中に、やはり議会は全く海外に対しての……。ある方々がおっしゃられたそうですが、台湾フェア、香港フェアするとき、議会のほうから何らかの力をかしていただきたい。そして私が経済企業委員長の立場での別の顔も持っておりますので、議会の経済企業としても何らかのバックアップはないのか、議会としての動きはないのかというような御意見をいただいているのも事実であります。

そして、今、未来、改革・市民の会派の皆さん方が言われる、また海外に行くなら海外旅行ば議会はすっとかいって、そういう見方もあるんだよという、そういう見方も一部、一方ではあるのかというふうに思いますが、ただ、これが政策的に、どちらが建設的で、どちらが前向きでってということを考えてまいりますと、もう

そろそろ一定の形を出して、そして、市民の皆様から批判をいただくのか、それとも賞賛の声が多くなるのか、政策として、政策実現が両輪のごとく進んでいくのかということをしっかりと踏まえた中で、きょうは皆さん方にそういったことを議論も含めてお願いしているわけでございますので、まだこれが言い足りないということがなければ、委員長として、これには採決の方向で一定の結論を出していきたいというふうに思っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） ちょっとインフルエンザでふけておりまして、昨日ちょっと出たんですが、やっぱり山本委員と同じような話なんです。あんたどんは給料上ぐつとげななつて。私は知らなんだつてもんですけんびっくりしました。大変な批判をいただきました。やはり、だけんこそ、本当、山本委員も何回もその話ば持ち出してされるというふうに思っております。

やっぱり、今、委員長の発言の最初にちょっと遮って言ったのは失礼だったんですが、それはそれとしてわかるんですが、やはり、議会は市民あつての議会ですよ。有権者あつての議会ですよ。だけん、そこに気持ちを一つ置いて、意見聴取して6月の補正ですればよかつじやなかですか。私はそげん思うとですよ。その手順ばいっちょ踏めばみんなうまくいくとに、その手順ばいっちょ踏まんだただけで何か火の車のなったっていう話は、これはそれこそ本末転倒じやなかですか。みんな高尚な意見を持つってから行くとだということをいかに振りかざしても、市民からの意見が、同意が得られないというのは、そら難しか話ですもん。一つ、ワンクッションここに挟むばかりで、自分たちの考えを市民に伝えるだけでそれが（聴取不能）という話なんですよ。八代市議会（聴取不能）、八代市（聴取不能）だらと。その議員の、議会の考えを御理解くださいってアナウン

スするばかりの話ですけん。それば何でせんかという意味が私にはわからない。

そして、先ほどちょっとあれだったのですが、この実施要綱の話も、これもうするっちゅう話ですけん。私たちの会派では——、「（「する」というか、案ですね」と呼ぶ者あり）する」というところの要綱ですけんが、そこはまだしてませんが、私たちの提案は、意見をして、そっちに行くちなってからの話ということで、時期尚早でないかというような意見でしたので、こちらのほうにまだ意見を申してませんでしたので、あえて今申し上げた次第です。

ちょっと話が多岐にわたったんですが、これについてはそのような話です。

○委員（大倉裕一君） 同じことの繰り返しになる部分もあるんですけども、確かに市民の中に意見が分かれる部分があるかと思います。だからこそ、なおさらその手前の部分で橋本委員もおっしゃったように議員が説得をする部分が必要なんじゃないですかという、その作業をですね、今回やっていただきたいと、私たちもやりたいというような思いでいるんですよ。そこをぜひ委員長としても加味していただきたいというふうに思います。

海外に行って全く成果があらわれるような視察にはならないということじゃなくて、行けば行ったで何かの成果を得てくるものはあると思います。だけど、うちの代表が言ったように、現時点ではまだ災害復興の道半ばというところがありますので、その部分とその視察の部分との整理をうまくつけていくような作業をもうちょっとやっていただくということも必要ではなかろうかというふうに思うところです。それをやった中で、批判にならないような整理をした中で取り組みを進めていくというところをですね、ぜひ、丁寧な進め方というところをお願いをできればというふうに思っております。

す。

○委員（山本幸廣君） 委員長が言われた最後の言葉で、採決という言葉が出ましたので、それは私は委員長として整理する方法としては、私はそれはもう理解いたしますよ。

そこでですね、先ほどまた委員長が言われた台湾基隆の問題で発言が出たんですけども、私もこの問題、基隆市に八代から行かれたフード関係の業者の方々とも、先日、二、三の方々と飲む機会がありまして、ところが問題もたくさんあると、問題が。まずは売れないということですね。ある一つの業者は物すごく売れたと。ところが、後の継続性がないということ。というのは、やっぱり予約注文がほとんどないそうですよ。ここに物すごく問題があるけんから、県としてもですね、県にもそういうのを問題をひとつ提起してほしいと。

そういうことになれば、やはり議員としては、そういう視察、そういう一つのやっぱ姉妹都市を（聴取不能）とる、今、橋本委員が言われた基隆は姉妹都市を結びたいというような話が出ましたので、それならばやはり、そらやっぱ行政も議会もですよ、一緒になってその姉妹都市の考えがあるならばたい、やっぱ視察をしたり、そしてまた、現地の議員の方が議会ともですよ。そういう考え方になるのが私は議員と思うんですよ。ところが今の状況となれば、やっぱし立ちどまるところがあるというのは、さっき言ったような状況で、なかなかその判断に難しいというような状況で。

委員長が採決をされるならばですね、そらもう仕方がないんですけども、そういう一つは時間が欲しいという中で、このことは言っているかわかりませんが、当初予算はこの問題については予算化しとるとかな、事務局長。

○議会事務局長（東坂 幸君） まだ決定がなされておりませんので、30年度の当初予算には計上いたしておりません。

○委員（山本幸廣君）　　そういうような状況であるならば、委員長の進行を妨げることはできませんから、採決をとられれば賛成か反対という形をとらなきゃいけませんので、心の準備は今からしたいと思いますけども、そこらあたりについては私も会派の代表ですので。委員長も心の準備にもですね、しっかり時間を、私としてはとっていただきたいなという気持ちです。

○委員長（成松由紀夫君）　　今の山本議員の御意見は、限りなく賛成に近いような御意見の中で、会派の状況で非常に苦しんでおられるのも見受けられました。皆さん方それぞれ立場がございすのは御理解しますが、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

○委員（橋本幸一君）　　平成30年度の解除を目指して、私は、この際、採決をお願いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君）　　今、採決と具体的に意見が出ましたが、ほかにございせんか。古嶋代表、何かございせんか。

○委員（古嶋津義君）　　今もう橋本代表のほうから詳しくお話は、自民党案としてお話がありましたのであえて申しませんが、今、こうして海外を見てみますと、大きく今動いているようであります。特に、本市にとりましては、港湾、あるいはフードバレー、それから、クルーズ船につきましては、もう中国からの爆買いもやんだようでありまして、これからは観光事業にちょっとシフトしていかなければいけないのかなというふうに思っておりまして、農家の方々、今、実習生の受け入れで大変苦労されている。その辺のところも少し現地を見ながら、どうやればスムーズにいくのか、その辺も視察をするべきではないかなという思いであります。

市民の中には、それは反対の方もおらるっと思いますが、それはそれとして、私はもう少し大きな視野で行ってみるべきじゃないかなというふうに思っております。

報酬のこともちょっと市民の方と、きのうか、ちょっとお話ししましたが、八代市はそんなにやかいという話もありました。熊本市は六十何万もらっとならうがて、政務調査費は20万げなだらうが、その中でおなごの議員さんな何かあら、欲じゃなかつかいという話もありました。そういうもっと大きな目で、私はそういうのはやっていいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君）　　古嶋代表から多岐ににわたり大変貴重な御意見が出たところでありますが、先ほど、もう1回、委員長、考えてくれというような御相談、またお話もありました。議員定数のときのような形でということもありますが、私も経験上、あの当時の議運の中で、議員定数削減、あれにつきましてはですね、委員会の中で、前友枝議員にですね、千丁町の方々の非常に強い反発、定数削減をしてくれるな。合併協議会から、そして合併当時の町の思いがあるんだということなどを代弁させていただいたこともありました。結果的にですね、定数削減となりましたけれども、あのやはり削減については、いまだやはりしこりが残っているような部分、千丁町は特に強い思いがまだ根深く、至るところで御意見をいただいているような状況がありますが、しかし、一定の結論をし、28ということで、あの激戦の戦いを制してこられた皆様方でありまして、また、そういった中での直近の民意という形です。中での意見が、やはり何かにつけですね、議案に対しては、賛否両論、御意見が出るとは理解いたします。そういった中で、何とか全会一致を図るべく、正式には6回にわたって協議をしてきたわけでありまして、ここのアンケート云々ということにつきましては、もうこれは、私の判断としては、直近の民意である皆様方の御意見の中で進めてまいりたいというふ

うに思います。

○委員（亀田英雄君） そりゃ絶対反対です、私は。いま一度考えつみらんですか。悪かことは絶対言わんとて。たいぎゃ批判あるよ、委員長。考えみなっせって。3カ月おくるっばっかじゃなかな。そうすると皆さんでやろいて。そっばあって、先ほど委員長の発言を遮ってまでも言うた話じゃなかですか。前議会のような強行はしないと言いながら、それ以上の強行採決じゃなかですか。それがあれば賛成しましょうやなかかていう言葉も添えての私は話をしたつもりなんです。そこをお願いしとつとに、ぜひお聞き入れ願いたいと意見を申し上げたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） おっしゃられてる意味はよくわかりますが、前議会でも我々もその当時ですね、いろいろとお願いをしていた中ではありましたけれども、その当時の強行な運営の中では、いろいろな問題、時間稼ぎであるとか、持ち帰ってどうのこうのというようなことですね、かなり委員長案を含めた中で強行な流れでやられてこられたことを、我々は同じ轍を踏みたくない中で、持ち帰りを5回も6回もと。

そして、市民アンケートの部分についてはですね、ある意味、もうちょっと時期が早い段階でその御意見をいただきましたかったなという本音は委員長としてはあります。やはり予算の関係から考えていけばですね、その御意見が出たのは、4回目、5回目の話でしたので。そういう亀田委員の思いがあれば、もうちょっと早い段階での市民アンケート、意向調査というような文言が出てきますばですね、またいろいろな対応もあったのではないかなというふうに考えております。

○委員（亀田英雄君） そんな、4回目か、前ですが、1カ月ほど前の話ですけん。1カ月以上前ん話ですよ、そんな市民アンケートの話ば

したとは。そんなとききちんと取り合っとけば、そげな話にならんだった。進め方の問題じゃなかですか。

前回の議会で強行だったという話も、議員定数の話が進まんもんだいけんが、私たちが進めようと申し入れしたように、皆さんの意見を丁寧聞いて進められたと。持ち帰り持ち帰りということで自民党さんがこられるけん、全然進まんだったじゃなかですか。そんな背景は全部御存じじゃなかですか、皆さん。それだけ慎重に進めてきたじゃなかですか。前回も。それを強行にしたつちゅう話じゃなかです。前回、議員定数の話は、余りに遅過ぎるような丁寧な取り組みだったと私は思いますよ。

今回も市民とのコンセンサスとりましょうという話なんです。やめようという話じゃなかっですけんが。そいば1回挟めばどげんですか。そうすつと皆さんにやりましょうっていう話ば、それで話ばすつとですけん。そいば、前回の議会の強行なやり方という話に置きかえて出すのが遅かったという話じゃなくて、どうすればこのことがうまく進むかという話に重きを置いて話をするべきだというふうに考えます。

○委員長（成松由紀夫君） ちょっと待ってください。その前に今の亀田委員の話の一つだけ、反論ではありませんが、私の気持ちを言わせていただきますと、やはり前議運の進め方というのには非常にやっぱり違和感がありました。それは私は変える気持ちはございません。その中で、定数削減を進められた議員さん方、そして新人の皆さん、自民党会派の皆さんで選挙をした上で、その後の選挙結果が全てを私は物語っているというふうに思っております。

そういった中で、やはり、赤勝て、白勝てということではないように、私なりに丁寧には進めた気持ちでございますので、そういったことも含めてですね、当時の論争とその後の選挙結果も踏まえまして、私なりに進めてまいりたい

というふうに思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（山本幸廣君） 委員長の考え方、亀田委員の考え方もそれぞれだと思うんですが、当時を振り返れば、その議員定数の削減の問題についての理由は何だったのかということですね、もう1回振り返ってほしいんですね。選挙の結果は、やはり私は、公正な中でですね、当選された方々の力というのは偉大なものがあったと。負けた、落選したっていうのは、それなりのやっぱし落選の理由があったと思うんですね。ですから、28に定数を変えた中で、私は、自民党さんが多数の当選を得たというのは、これは逆転の発想の中で考えれば定数削減したのが功を奏したなという。これは、私のやっぱ長年の経験の中でですね、そういうふうに理解をさせていただきたいと思います。

まず、3点ぐらいの問題があるというのは、これはみんなで共通認識を持っていればなと思います。まずは、八代の人口がどれだけ減少するのか、それだけ八代の経済がどれだけ豊かなのか、市民の方々が、どういう今の経済状況に置かれとるのか。そしてまた、いろんな所得がどれだけ上がってるのかということを考えた中で、市民の立場に立った中での議会、そしてまた議員という中で、いろんな問題等をですね、議論しながら、やはり最終的には答えを出して行って、市民のためになるような議会をつくっていかないとけない。

成松委員長が常に言っておられるように、やはり市民の声というのは、やっぱしそれはもう委員長としては、それだけの新委員長としてのですね、采配というのは、私は振るってほしいと思います。前の委員長が云々というんじゃないですね、私はやっぱし成松委員長のその考え方をですね。その中で、どういう、誰が判断、よし悪しを判断するかということは、やはり、マスコミなり市民なり、そしてまた、いろ

んな考え方を持っておられる方々の判断がですね、いかにそこらあたりの問題について判断していただける。それがよしか悪しかってなるものですから、悪うならないようにですね、今回委員長は5回も6回も持ち帰りをさせていただいたと。そういうふうに私は認識をしておりますので。

その中で、やはり私たちは会派で、議員、そして市民の方々の意見を聞けば、時期尚早であるなというのが私の考えでありますけれども、いろんな問題があつてそういう言葉が出ておるわけですよ。それは、私は同じですよ、委員長。はよ、しなっせ、採決しなっせって。賛成か反対ですけんだからって。今、委員長がすれば私も賛成しがたいわけですから、そうなるわけですよ。

だから、これはもうやっぱし、委員長が絶対いつかは結論出さないかと、その思いというのは私は政治家としていいんじゃないですか。どこで、そこでベルが鳴るまでですね、鳴る寸前に考えることがあれば考えて。私たちも一緒ですよ。そういう中で、じゃあ、先ほど私が言ったように、一般会計の今回の予算に計上してないとなればですね、どうしても6月以降になるわけですけども、そこらあたりを委員長が考えていただくか、それとも、もう強行で採決すつと言わるとなら、それは私は委員長の裁量権ですから、やってほしいと思います。

○委員（橋本幸一君） 私も先ほど委員長が言うようにですね、これはあくまで政策という枠の中で、議員の判断で私はすべきと思います。これは、やっぱし市民アンケートをやったら、恐らくこれはもう先ほどあるように、賛成、反対あるのは当然です。前回のこれはもう、定数削減っていうのは、やっぱし市民の声が議員の数によってどれだけ反映できるかという、非常にやっぱし市民に密着した重要な案件であつたから、あれはアンケートをとるべきであつて。

そしてまた、あのとき第三者委員会の話もありましたが、あれは却下されたんです。重要な案件だったけど。しかし、それはやっぱり同じ轍はやっぱり踏んじゃいけないっていう部分もあるけど、今回については、これはあくまで政策案件として、議員の判断上、私は、ここで採決すべきと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 相調いましたといえますか、御意見がですね。3会派の皆さん方からしますと、旅行に見られるのではないかとあったり、市民からの反発がある、給料上げたばかりでまた議会が予算を使うのではないかと、そういうことについて、大丈夫なのかという亀田議員から大変な御心配もいただいたわけですが、そういったところはですね、やはり自分の後援会、支持者の皆さんにはしっかり説明していくところで何とか対応いただけないか。そして、自民3会派から出てこられた部分についてはですね、やはり海外のそういった、この案を見ますと、東アジア、東南アジアに向けて、やはり最低限の部分で議会として何か動きを見せ、また、知識を得、そしてバックアップ体制なり何なりというような、そういった思いに関連するような御意見が出ておるわけでございます。

そういった中で、私としましては、前回は採決までいければという強い思いがあったわけですが、さらにもう1回持ち帰りたいということと、それと山本未来代表のほうからも、この取扱要領について踏み込んだ建設的な御意見まで飛び出したところもございましたので、さらに前回は採決まで踏み込まず、持ち帰っていただきました。

そういうことで、先ほどからお話が出ております市民アンケートの考え方につきましては、先ほど述べたとおり、これは、政策案件でございますので、議員定数とはまた重さが違うのではないかなと。前回の議員定数については、地

元の議員、市民の地元がいなくなる云々、いろいろな市民からの反響もございましたので、取り扱いは私は別なような気がいたします。

それでは、意見の一致が見られず、協議が調う見込みがありませんので――。

○委員（大倉裕一君） 委員長、ちょっと質問していいですか、委員長に。

今の委員長の言葉の中に政策案件という言葉があったんですけど、政策案件っていうのはどういう意味を示しとつとでしょうか。

このことは政策案件でございますのでっていうことがありましたので、政策案件とは何を示しているのか、そこを説明いただいていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。これは要するに、管内視察、管外視察と同様に海外視察という一つの調査案件、これは政策の中で判断する話であって、議員定数というのは、議員の定数そのものが変わり、地域の、民意の反映する地域が変わり、そういった複数の案件に絡んでくるような問題と、私はこの議員が行う一つの行動といえますか、動きといえますか、そういったところの話とは別次元ではないかなと。そういった意味でのこれは政策の中での議員の問題ではないかなというようなことでございます。

○委員（大倉裕一君） ちょっと政策じゃないなと思って引っかけたもんでお尋ねしました。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、意見の一致が見られず、協議が調う見込みがありませんので、採決にて決定させていただきたいと思いますが、よろしいですか。（「異議なし」「反対」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。海外行政視察凍結解除の件につきましてはこれを解除することとし、一

部修正された自民3会派提出の海外行政視察派遣研修取扱要領案のとおり実施することに賛成の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 挙手多数と認め、そのように決しました。つきましては、来年度予算において要求するとともに、詳細な取り決めは議長に委ねることいたします。

◎その他

○委員長(成松由紀夫君) 次に、3、その他について何かございませんか。(山本幸廣委員「委員長、関連でよろしいですか」と呼ぶ)

山本委員、その前の案件でですか。

○委員(山本幸廣君) はい、その前の案件で。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○委員(山本幸廣君) 追加提出予定議案の3件の中で局長に聞きたいんですけども、第55号の平成30年度八代市一般会計補正予算・第1号、これについては、今回の補正についての予算案は今回採決しましたから、今回の海外行政視察等の予算は関連はしてない。

○議会事務局長(東坂 宰君) 現時点ではですね、そこにつきましては、私たち議会事務局からの提出というのはございません。今後、先ほどの財務部長の話によりますと、第1回目の補正につきまして、今、精査中ということでしたので、そこに入れることはどうなのかなというふうに思いますけども、現時点ではですね、その第1回目の補正の中には、うちからは要求等は当然まだ出していないと。

○委員(山本幸廣君) 御理解します。これは憶が憶を呼ばないような状況でですね、私は、今、理解をしますけども、これがあった、補正の予算が目に見えたからこそですね、私についてはですね、慎重な話をしたんですけども、裏方がそういう中で裏で合わせとっとならです

ね、何も議論する必要も何もないんですよ。委員長が言われたように早く解決してほしいというような。補正予算の中でですね。そういうことで確認をいたしましたので。

委員長、よろしいです。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、次に、3、その他について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

(午前11時22分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年2月19日

議会運営委員会

委員長